

調査研究、研修、要請・陳情活動報告書

令和5年 2月 20日

志摩市議会議長 様

会 派 名	公明	代表者氏名	渡辺友里夏
年 月 日	令和5年1月23日(月)～1月24日(火)		
時 間	1月23日 13時00分 ～ 24日 12時30分		
参加者氏名	渡辺友里夏		
用 務 先	住 所	滋賀県大津市唐崎2-13-1	
	名 称	全国市町村国際文化研修所	
目的・内容	<p>市町村議会議員特別セミナー</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ベーシックサービス宣言～分かち合いが変える日本社会～ 講師 慶應義塾大学経済学部教授 井手英策 氏 ・一人ひとりの個性を尊重する「あおいけあ流」の介護の世界 講師 株式会社あおいけあ代表取締役 加藤忠相 氏 ・ヤングケアラー現状と必要な支援 講師 一般社団法人日本ケアラー連盟代表理事 日本女子大学名誉教授 堀越栄子 氏 ・ひきこもり本人や家族が必要とする支援と地域の役割 講師 KHU 全国ひきこもり家族連合会広報担当理事 池上正樹 氏 		

ベーシックサービス宣言～分かち合いが変える日本社会～

講師 慶應義塾大学経済学部教授 井手英策 氏

弱い立場にある人たちを放置する社会

日本がそうでないとする割合が世界的に高い項目

- ・病人が病院に行けるようにすること
- ・高齢者の生活を支援すること
- ・失業者の暮らしを維持すること
- ・所得格差を是正すること
- ・貧困世帯の大学生への支援
- ・家を持っていない人にそれなりの家を与えること

「救済」ではなく「保障」を

国民みなが安心して暮らせるよう国は責任をもつべき

「格差是正」の限界

本質は格差の有無ではなくベーシックサービスの利用格差

医療・教育・介護・障がい者福祉等へのアクセス保障へ

誰もが生存、生活のために必要とする/必要としうるベーシックなサービス

ベーシックサービスは、決められたサービスではなく、人間に不可欠なニーズを追い求める<終わりなき対話>である

就労できない人たちは必ず存在

「ベーシックサービス」 + 「品位ある最低保証」

- ・生活扶助の充実、保護のしおりの改訂など、利用率の改善
- ・失業給付の増額、使用期間の延長
- ・住宅手当の創設（全体の2割に相当する低所得層に月額2万円を給付）

サービスの無償化を競い合うのではなく、どのような理念のもと、何を、なぜベーシックと考えるのかを、丁寧に説明する政治姿勢が重要

特別定額給付金に学ぶ

特別定額給付金=13兆円=消費税約5%=幼保無償化14~5年分の金額

13兆円あればできたこと

住宅手当の創設=月額2万円を全体の2割に給付、350万人の失業者に月額5万円を給付

大学・介護・障がい者福祉の無償化+医療費の自己負担を2割へ

所感

医療・教育・介護・障がい者福祉等病院も大学も介護サービスも無料という社会。生きていくことが困難と考える人たちの要因を取り除くことのできるベーシックサービス。救済を権利にかえること。徹底的に保証する、品位ある最低保証を。救済ではなく保障。格差は大きくても良いから困窮している人やみんなが幸せに暮らせる社会は人間が手を取り合う社会へと変わるということか。その方向への取り組みは必要になると考えた。

成果・所感

一人ひとりの個性を尊重する「あおいけあ流」の介護の世界

講師 株式会社あおいけあ代表取締役 加藤忠相 氏

あおいけあ流の介護の世界は暖かく一人一人の個性を尊重した幸せな世界。介護される方も、介護する方もみんな幸せ。素晴らしい理想的な世界。

所感

理想的な介護の世界を紹介いただいた。それは非常に素晴らしく誰もが幸せな世界であった。衝撃を受けるほど介護に必要な大事なことを教えていただいた。

ヤングケアラー現状と必要な支援

講師 一般社団法人日本ケアラー連盟代表理事
日本女子大学名誉教授 堀越栄子 氏

ヤングケアラーはどのような子どもなのか、その現状や抱える問題・課題を知る。

ヤングケアラーひとりひとりを支えるには、子どもの権利を守るという視点、子どもの健やかな育ちの視点が大事であることを理解する。

ヤングケアラーを社会全体で支援するための課題および包括的な支援策について検討する。

とりわけ、自治体に必要な支援方針・体系について考える。

(ヤングケアラー個人の支援と、家庭の支援、社会づくり)

小学6年生の76.1% は相談したことがない。

中学2年生の24.1% は相談しても状況が変わっていない。

本当に子どもたちの生活に影響がないのか、望むサービスはないのか
無理をしてしまう、格好をつける年頃である

何も支援をしなくてよいと考えるべきではない

客観的に見ると影響はあるが日常になってしまうと気づきにくい(他の家庭の状況等と比較ができない)

サービスの存在を知らない

サービスを使えばケア負担が軽減できる、自身の時間が持てることに思いがいたらない(公的情報がない、ネットワークがない)

現在の生活と将来に向けて支援が必要

ヤングケアラーはクラスに1人から2人

相談もできず、孤独・孤立を感じてしまうことがある

過度なケア負担は子どもの心身の健康や学校生活、人生に悪影響を及ぼすことがある

人間関係や学力を身につける時間と機会を奪われることは将来の選択へ影響する可能性が大きい

ヤングケアラーへのインタビューより

誰かに代わってもらえるなら代わってほしかった

「ヤングケアラー」という言葉を教わり、私の苦しみはわがままでも罪悪感を覚えるようなことでもなく、素直に肯定していいものなのだ。そう感じてほっとした。

ヤングケアラーは見すごされやすい
見ようとしないと見えない存在
見ようとしても見えにくい存在

介護保険では同居家族がいるかいないかで使えるサービスが異なっている
介護者が働いていても、子どもであっても、同居家族に違いはなく家事援助の範囲が制限される。それはある意味不平等ではないかと感じる

子どもの権利

- 健康に生きる権利
- 教育を受ける権利
- こどもらしく過ごせる権利

ヤングケアラー支援施策の4つの柱

- 1、早期に発見し、アセスメントを行い支援する
- 2、学びの機会とその結果を改善する
- 3、支援ニーズに対応するサービスの開発とそれへのアクセスを保障する
- 4、自立して社会生活を送れるよう支援する

所感

自治体は自身の地域にヤングケアラーがいるか、その子供が支援を必要とするヤングケアラーであるかを徹底的に調べなければならない。

ヤングケアラーは良い子のお手伝いを超えている。年齢や能力に見合っているか、大人の見守りはあるか、やらないという選択肢はあるか、長時間・長期間になっっていないの調査は必要と考える。

ヤングケアラーが抱えている困難は既存の福祉政策（要介護者支援サービスの導入、上乘せ）のみではカバーできないという認識が必要である。

ひきこもり本人や家族が必要とする支援と地域の役割

講師 KHU 全国ひきこもり家族連合会広報担当理事

池上正樹 氏

講師 池上正樹氏は8050家族だった。

母親（専業主婦）父親（大手企業管理職）弟（働く意欲はあったものの働けず生活できず）

母親は自分がもっとも長生きすると思っていたであろうが、肝心な情報を元気なうちに家族に共有してもらえなかった。母と父が病死。

両親亡き後、残された弟は生きる気力を無くして暗闇の中で生活。制度無し、様々な負担は兄に。

親は弟が働けないでいることを受け止められずにいた。両親が元気なうちにもっと相談にのるべきだった。

ひきこもり全国推定 115万人

自治体にはひきこもりに対する仕組みがない、わかっているけどどうすることもできない。

8050 問題介護 次男 59歳ひきこもり 35年 両親殺害事件から

背景には8050問題があつた。親が要介護、寿命等により取り残された人たちはどうするのか。生活経済的な自立をどう進めていくか、現実的な支援が必要だつ

た。

最初は介入を断っただろうが親は年老いていく。

生活困難になって何らかの支援が必要なことは理解できたのでは。

両親が次男のひきこもりを認識して支援機関に相談する機会がなかったのか悔やまれる。

自立生活ができれば介護の負担で苦しむことはなかったのでは。

つながって適切な対応ができていれば悲劇は防げたのでは

国の制度がない。自治体の認識にも温度差。介護現場にひきこもり情報未共有。

親もどうしていいかわからない。支援への失望や先送りで時間だけが過ぎていく

→情報の遮断された本人や家族が追い詰められていく。

所感

親亡き後のために家族ができることは何か。

元気なうちに信頼できる第三者（理解者）とつながることが必要である。

本人や兄弟姉妹に負担がかからないよう事前に情報を共有し、公的機関や家族会、講演会、学習会で社会資源等の情報を収集する。

社会資源の選択肢を本人に届けることができる役割は今のところ家族しか担えないのかもしれない。

ひきこもる生き方も多様な社会の選択肢のひとつととらえ、どの年代でも何歳からでも誰もが「ひきこもり」状態になり得る現在の社会状況を見据え、みんなが当事者である認識をもたなければいけないのかもしれない。

ひきこもりの人たちが生きやすい社会は皆が生きやすい社会。

自治体にはひきこもりに対する仕組みがない。

家族の負担を軽減できるよう寄り添った支援策を考え取り組みをすすめたい。



調査研究、研修、要請・陳情活動報告書

令和5年3月5日

志摩市議会議長 様

会 派 名	公明	代表者氏名 渡辺友里夏
年 月 日	令和5年2月6日(月)～令和5年2月7日(火)	
時 間	7時 15分 ～ 18時 00分	
参加者氏名	渡辺友里夏、前田俊基、井上幹夫、山本桂史、山下弘、西崎甚吾 ※自由クラブ志摩、公明 両会派の合同行動	
用 務 先	住 所	2月6日(月) ①〒100-8981 東京都千代田区永田町2丁目2-1 ②〒100-8982 東京都千代田区永田町2丁目2-1-1 ③〒100-8962 東京都千代田区永田町2丁目1-1 ④〒100-8914 東京都千代田区永田町1-6-1 2月7日(火) 〒418-0101 静岡県富士宮市根原字宝山492-14
	名 称	2月6日(月) ①衆議院第一議員会館 ②衆議院第二議員会館 ③参議院議員会館 ④内閣府政務官室 2月7日(火) 防災道の駅「朝霧高原」

目的・内容	<p>2月6日(月)</p> <p>①衆議院第一議員会館</p> <ul style="list-style-type: none">・鈴木英敬衆議院議員事務所訪問 ご挨拶(寺西秘書)・第1会議室にて 国土交通省職員より<ul style="list-style-type: none">・「G7 三重・伊勢志摩交通大臣会合」の要旨を聞く 国土交通省 総合政策局国際政策課 インフラシステム海外展開戦略室長 古井拓郎氏・「防災道の駅」の在り方を聞く 国土交通省 道路局企画課評価室長 井上圭介 氏 <p>②衆議院第二議員会館</p> <ul style="list-style-type: none">・中川康洋衆議院議員事務所を訪問し 中川衆議院議員に陳情活動 <p>③参議院議員会館</p> <ul style="list-style-type: none">・吉川ゆうみ参議院議員事務所を訪問し陳情活動(岸田秘書)・山本佐知子参議院議員事務所を訪問し陳情活動(加藤秘書) <p>④内閣府</p> <ul style="list-style-type: none">・政務官室にて 鈴木英敬衆議院議員に陳情活動 <p>2月7日(火)</p> <p>静岡県富士宮市 防災道の駅「朝霧公園」を現地視察</p>
-------	-----------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------

「G7 三重・伊勢志摩交通大臣会合」

(現状や事業効果)

□現状

- ・2023年、日本のG7議長国就任に伴い、首脳会議（G7広島サミット）及び14の関係閣僚会合が開催される。
- ・G7三重・伊勢志摩交通大臣会合は、6月16日(金)～18日(日)の3日間開催場所は、志摩観光ホテルを中心に調整中
- ・実施内容は、3日間で、大臣セッションを2つ、官民セッションを1つ
- ・他に、各国との2国間会議、夕食会、エクスカージョン等を計画中
- ・交通関連の最新技術や観光関連の展示デモンストレーションも検討中
- ・交通分野における国際的な議論の動向
コロナからの復興、脱炭素、強靱化（気候変動への対応）、包摂性（インクルーシブ）、デジタル・イノベーション

□前回（軽井沢）の反省点

- ・代表団のスケジュールが非常に流動的で期間中柔軟な対応が求められた
- ・食事の好き嫌いについて事前情報との食い違いがあった
- ・プレスの案内（プレス位置・導線、取材機会の案内）により人員配置を要す
- ・各国の在京大使館員は、他の関係閣僚会合が各地であるため、非常に多忙

□セキュリティー・テロ対策

- ・会場周辺における検問強化、駅での重点警戒、ドローン飛行禁止、警備強化会合の前後を含めた機関の「ドローン禁止時限条例」を制定
- ・内閣サイバーセキュリティーセンターの指針の元、こうしきWebサイトへの改ざんや会合用ネットワークへのウイルス侵入などを防ぐ対策を実施
- ・会場では、金属探知機、ID・通行許可証を所持しない者の通行を禁止
- ・ゴミ箱の封鎖・コインロッカーの使用禁止

□予算関連

- ・国土交通省 R5年予算案 126,186千円（伊勢志摩サミットの1%）

(本市に導入できること)

- ・豊かな観光資源の魅力について、国内は勿論、世界に発信できる機会である

(本市に導入した場合の課題)

- ・機運醸成・・・小中学校への国土交通省職員による出前事業
広報（SNSの相互フォロー、ポスター掲出など）
- ・歓迎夕食会の雰囲気作り（堅苦しくならない雰囲気・環境を創出）
デモンストレーション、地元産品
- ・志摩の住民とのふれあいの機会創出（地元と一緒に盛り上がる）

成果・所感

子供の参加機会、ボランティア、エクスカージョン

(今後の検討)

- ・記者向けプレスツアーの検討
- ・三重テラスにて、在京大使館向けイベント
- ・ショッピングモールにおいてPR 追加イベント
- ・語学堪能な高校生・大学生のグローバル大使による通訳・各国代表団の案内

防災道の駅

(現状や事業効果)

- ・道の駅部分のみ耐震化がなされているが、防災時に備えた機能は、現時点では有していない(「道の駅」は、停電時でも利用可能な非常用電源や備蓄倉庫などを備え、地域の防災拠点となる)
- ・耐震化以外全く備わっていない
- ・志摩市へ繋がる道路網の安全が担保されていない

(本市に導入できること)

- ・防災訓練
- ・直轄道路事業(交通安全)・社会資本整備総合交付金(道路事業)の活用
※補助対象経費の2分の1
※道の駅を地域の観光や防災、交流等の拠点としての役割を担うため、駐車場、トイレの他、防災や子育て支援等の施設整備や改修、修繕に要する費用の一部を支援してもらえる。
- ・緊急防災・減災事業債(地方債)の活用
※地方債充当率100%、元利償還金の70%を地方交付税措置
※非常用電源の整備、防災資機材等備蓄施設の整備、等の事業が対象

(本市に導入した場合の課題)

- ・民間施設との防災拠点化としての利活用協定
- ・BCP作成
- ・災害時、他の道の駅との連携
- ・観光客等利用者に対し、非常時においては防災道の駅として運用することに理解を求めておくこと

(今後の検討)

- ・ヘリポートの設置場所
- ・道の駅への導線

要 望

伊勢志摩連絡道路整備促進等に関して次のことを要望します。

記

防災・減災、国土強靱化のための5か年加速化対策の、令和5年度以降も必要な当初予算を通常予算とは別途、計画的・持続的に確保し、着実に対策することをお願いいたします。

1. 道路整備・管理の予算確保について

志摩地域が真に必要な道路整備・管理が長期安定的に実施できるよう、新たな財源を創設するとともに、令和5年度の道路関係予算におきまして所要額の確保をお願いします。

2. 国道167号磯部バイパスの整備について

伊勢志摩地域の交流人口の拡大を実現するとともに、地方創生及び国土強靱化を促進し、観光業や地域産業の活性化などのストック効果を早期に発揮させるため、志摩市磯部町五知から恵利原間のバイパス約2.5Kmについて、早期完成に向け、引き続き必要な予算措置をお願いします。

3. 第二伊勢道路白木インターチェンジの渋滞解消について

平成29年3月より伊勢二見鳥羽ラインが無料化され、さらに平成29年12月に国道167号鶴方磯部バイパスが完成し、一体性・利便性が向上したことにより、第二伊勢道路の交通量が増加しました。同時に白木インターチェンジの通行量も増加し時間帯によっては深刻な渋滞を引き起こしています。磯部バイパスの供用後は、さらに増加すると予想されるため、志摩方面へ直接つなぐ接続道路の検討をお願いします。

4. 国道167号線磯部バイパスの接続道路の五知から白木間の整備について

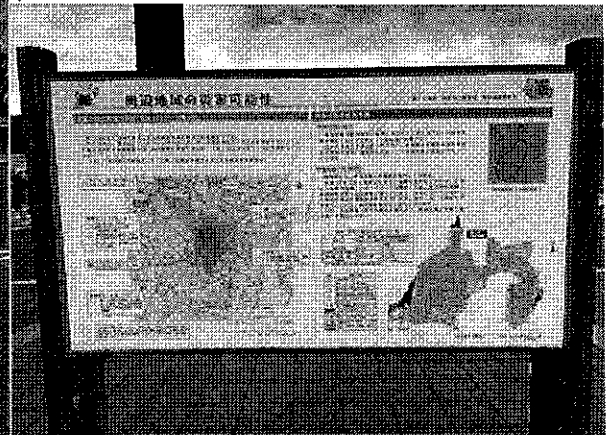
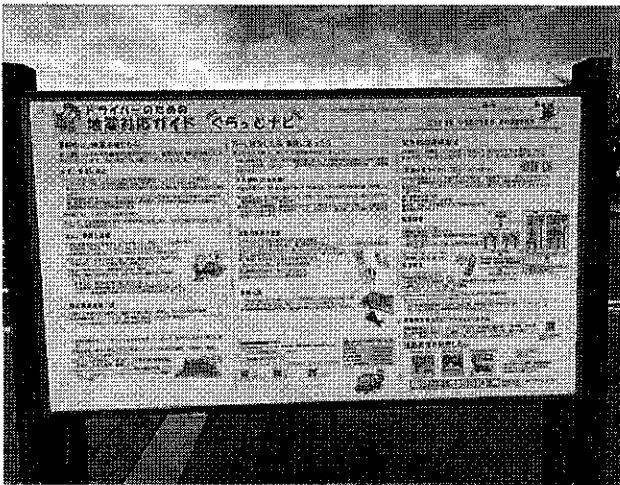
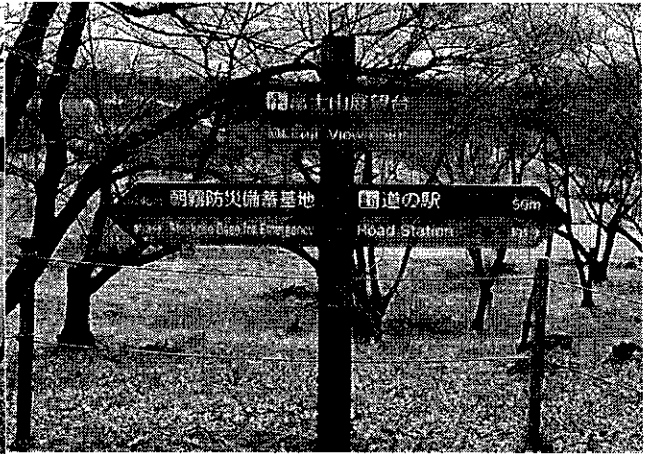
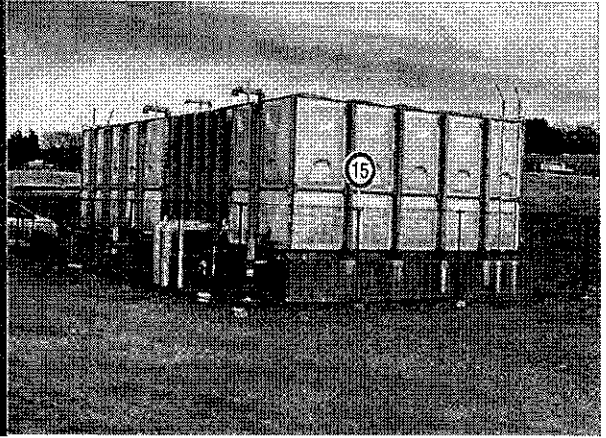
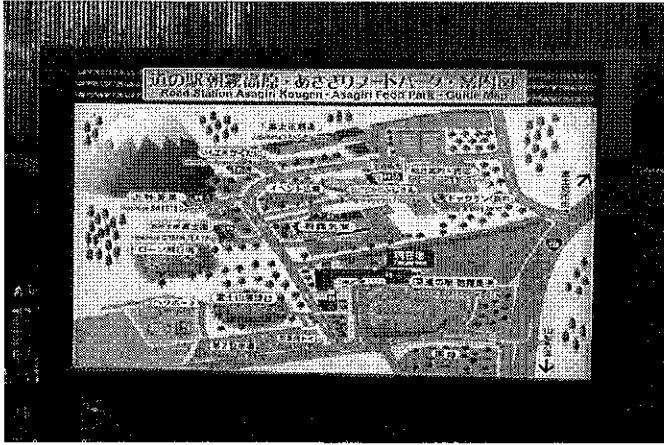
令和6年度内に供用開始予定の、国道167号線磯部バイパスから第二伊勢道路白木インターチェンジ間は、カーブが連続する峠道となっており、降雪時などには事故が多発します。高低差とカーブを解消するための道路整備を磯部バイパス工事と合わせて検討をお願いします。

令和5年2月6日

志摩市議会議員

自由クラブ志摩	前田俊基
	西崎甚吾
	山下弘
	井上幹夫
	山本桂史
公 明	渡辺友里夏





様式 6



調査研究、研修、要請・陳情活動報告書

令和 5年 3月 5日

志摩市議会議長 様

会 派 名	公明	代表者氏名	渡辺友里夏
年 月 日	令和 5年 2月10日(金)～12日(日)		
時 間	2/10 13時 00分 ～ 2/12 16時 00分		
参加者氏名	渡辺友里夏		
用 務 先	住 所	滋賀県大津市におの浜4-7-7	
	名 称	びわ湖大津プリンスホテル	
目的・内容	<p>アメニティーフォーラム26</p> <p>アメニティーフォーラムでは障害がハンディにならない社会づくりを目指し、様々なハンディのある人が豊かな地域生活を送るために必要なサービスの創出と提供していく仕組みづくりを提案しています。</p> <p>「障害」に軸足を置きながら社会が抱える様々な課題について考え、提案する場です。今回は特に障害のある人の地域移行を支える制度やこれからの社会保障のあり方について、そして「がん」を抱えながら生きることについての議論が行われました。</p> <p>これからの障害福祉と地域づくりについて、また共生社会を実現するために何ができるのか等考える研修です。</p>		

ボストンに出張してきました！

御代田太一（グロー理事長付企画室）

インクルーシブ教育や障がいのある人の社会参加はすすんでいる一方で、若者のホームレスは多く失業率も高いアメリカ。ボストンの街を歩きそこで出会った人たちと話す中で見えてきた、アメリカという国のカタチや文化、人々の暮らしの質感にも触れながら、現地の取り組みのレポート。

ボストン行きの目的

- ①ボストン（アメリカ）の「ホームレス支援」と「障害福祉」の視察
- ②アメリカ福祉を形づくる世界観を知ること

御代田太一

大学卒業後、ホームレスの方や刑務所出所者、精神病院退院者など「住まい・仕事・身寄り」のない方を受け止める「最後のセーフティネット」である救護施設にて3年間支援員として勤務。現在は法人事務局にて法人全体の事業企画、障害のある人の芸術文化活動の支援等に携わる。

ボストン

50メートル歩けば3人はホームレスとすれ違う。どういった支援のメニューが用意されているのか。支援につながる、つながらないという境はどこにあるのか。

自立生活センターCIL

障害者による障害者の地域生活の支援機関。日本にも100か所のCIL。

地域で暮らす障害者のサポート、居住支援、啓発活動など

ハーバード大学の現役の学生たちが、同世代のホームレスの支援をしているシェルター「Y2Y」と、障がい当事者同志が支援しあうボストン自立生活センター。

必要なものは徹底的に用意したうえで、シンプルかつ大規模にアプローチするアメリカらしいやりかた。

町中にホームレスがいて支援拠点があることが当たり前になっている。

国も違えば福祉も違う。

社会のカタチによって「支援のカタチ」は変わっていく。

社会が変われば「正解」は変わっていく、という前提で社会全体に目を向け柔軟に向き合う必要を感じる。

国土交通省政務官・古川康（衆議院議員）さんをお迎えして！

～公共交通の課題、楽しいアイデアで解決策が見つけれたらと～

伊藤みどり（全国移動支援ネットワーク事務局長） 岡部浩之（清心会副理事長）

佐藤聡（DPI日本会議事務局長） 古川康（自民党・衆議院議員）

進行 蒲原基道（元厚生労働事務次官）

バスを使った近所への買い物から飛行機での海外旅行まで私たちの暮らしは「移動」に満ちているが、障害のある人にとっては利用しにくいことだらけである。また、人口減少で公共交通も縮小を迫られる地方では高齢者の買い物難民も増え今や移動はみんなの課題。

公共交通をめぐる困りごとの解決策を前向きに探る。

「移動」を切り口に暮らしを想像すると新しい社会の姿が見えてくるかもしれない。

成果・所感

移動サービス・移動支援の仕組みと課題

何らかの理由により移動に困難を伴う人

公共交通機関を利用するのが困難な人に対して車両を使って外出の支援を行うサービス

時代や地域によってニーズもサービスも変化するのが移動サービス

〈要因〉住環境・交通環境・人的・経済的

〈移動・外出が困難になる理由〉身体、精神、地域、経済、利便、情報、意欲

これらが複合的に移動外出の阻害要因になる

移動サービスの道路運送法上の位置づけ、交通空白地有償運送・福祉有償運送の概要を学ぶ

都市部でバリアフリー化が進む一方、無人駅が増えているという現実

バスやタクシーが不足している地域でNPOをつくれる人がいるのか、

広まらない理由 担い手がない。始めようとするときに要件がたくさんある。

既存の公共交通を脅かすかもしれないといわれる。

それでも福祉有償運送の果たす役割をしっかりと考えていくことは重要。

東京 2020 オリパラでバリアフリーは進展

国立競技場→当事者参画の施設整備 隔週基準のバージョンアップ

日本とアメリカの違い→健常者と場を分けない（インクルーシブ）

世界に大きく遅れた日本

移動はできるようになった、次は建物（店舗、飲食店、ホテル、住宅）

小規模店舗のバリアフリー化。アメリカだとほとんどの店に入れる。

日本では飲食できる店は限られる、志摩市もそうだ。

日本博を契機に向上する障害者の文化芸術へのアクセシビリティ

～誰もが文化芸術とともに暮らせることの大切さを～

杉野可愛（文化庁文化経済・国際課新文化芸術創造室長） 太下義之（文化政策

研究者・同志社大学教授） 曾根直樹（日本社会福祉事業大学准教授）

進行 文化から福祉にやって来た西川賢司（グロー芸術文化担当理事）

文化の力で成長を！ パワフルな「日本博 2.0」でシフトアップ

2025 年大阪・関西万博へ。「日本の美と心」を発信。

1.最高峰の文化の祭典

伝統芸能、舞台芸術、音楽、メディア芸術、アートなどから厳選、国内外へ発信

2.地域の魅力を総動員

文化×農泊×食×交通×宿×自然×スポーツ×交流×学び etc を磨き上げ「広がり」と

「奥行き」を持った真に満足出来る観光、地域のファン作り

3.最先端のバーチャル体験

アフターコロナを見据えてリアルとバーチャルを融合、メタバース、NFT等の先

端技術を活用した、ボーダーレスで新しい鑑賞・体験

4.若い力で未来を拓く

未来を生きる若者が参加、障害者芸術・多文化共生の推進

若者目線で、未来に持っていきたいものを創造し、鑑賞し、考える

5.ソフトパワーで日本の心を発信

海外アーティスト、文化施設等と連携して協調・交流の促進

インバウンドを含め、海外の人へ日本の美・心を伝える

2025 年大阪・関西万博を機に全国展開。

「東京演劇集団 風」は日本博において誰もが楽しむことができるバリアフリー演劇に取り組み、文化芸術の共感の場から排除されていた全国津々浦々の障がいのある人を客席に招いている。客席からのまなざしを受け役者は変容し、客席と一体となった芝居づくりが進行する。障がいのある人の力が芝居を揺さぶり誰もが経験をしたことがない共感の場が生まれる。これがバリアフリー演劇の魅力だ。そして客席のまなざしが文化芸術の質を高める大切な要素であることにあらためて気づくのである。

日本博を契機とした障がい者の文化芸術の実践等を通して見えてきた、誰もが文化芸術とともに暮らせることの大切さについて考えた。

改正障害者総合支援法について

～今回の改正で、地域生活はどのように進むのか～

講演 辺見聡（厚生労働省障害保健福祉部長）

指定討論者①水流源彦（全国地域生活支援ネットワーク理事長） ②尾上浩二（DPI 日本会議副議長）進行：丹羽彩文（社会保障審議会障害者部会委員）

障害者総合支援法の改正により現場の支援はどのように変わり、地域での安心して暮らしにどうつながるのか。様々な立場の方による意見交換を通じてじっくり考える。「障害のある人がもっと地域で暮らせる社会にしよう」。

障害福祉施策への近年のニーズ

障害者の数

- 障害者の総数は 1160.2 万人であり、人口の約 9.2% に相当。
- そのうち身体障害者は 436.0 万人、知的障害者は 109.4 万人、精神障害者は 614.8 万人。
- 障害者数全体は増加傾向にあり、また、在宅・通所の障害者は増加傾向となっている。

障害者や難病患者等が安心して暮らし続けることができる地域共生社会

障害者や難病患者等が地域や職場で生きがい・役割を持ち、医療、福祉、雇用等の各分野の支援を受けながら、その人らしく安心して暮らすことができる体制の構築を目指す。

このため、本人の希望に応じて、

- ・施設や病院からの地域移行、その人らしい居宅生活に向けた支援の充実(障害者総合支援法関係、精神保健福祉法関係、難病法・児童福祉法関係)
- ・福祉や雇用が連携した支援、障害者雇用の質の向上(障害者総合支援法関係、障害者雇用促進法関係)
- ・調査・研究の強化やサービス等の質の確保・向上のためのデータベースの整備(難病法・児童福祉法関係、障害者総合支援法関係)等を推進する。

重度化・高齢化への対応や、親亡き後も見据えるとともに、障害者等の入所施設や病院からの地域移行を進めるため、地域の生活で生じる障害者等やその家族の緊急事態に対応を図り、安心して生活することができる地域体制の構築は急務である。

田島良昭がいた時代。その規格外の優しさに触れた人たち

～昨年に引き続き、もう少し言葉にしておきたい～

村木厚子（津田塾大学客員教授） 田島光浩（南高愛隣会理事長） 高原幸伸幸（全国地域生活定着センター協議会会長） 谷田貝泰之（厚生労働省障害保健福祉部企画課長） 進行 元埼玉県立大学学長の佐藤進

再犯防止推進に係る経緯

～地域生活定着支援センターの設置～

平成 21 年度より、高齢又は障害により支援を必要とする矯正施設退所者に対して、保護観察所と協働し退所後直ちに福祉サービス等につなげる「地域生活定着支援センター」の整備を実施。

○ 平成 23 年度末に全国 47 都道府県への整備が完了し、平成 24 年度からは全国での広域調整が可能に。

○ 地域生活定着支援センターでは、①入所中から帰住地調整を行うコーディネート業務、②福祉施設等へ入所した後も継続的に支援するフォローアップ業務、③地域に暮らす矯正施設退所者に対して福祉サービスの利用等に関する相談支援業務を実施。

○ 令和 3 年度、刑事司法手続きの入口段階にある被疑者・被告人等で高齢又は障害により自立した生活を営むことが困難な者に対して、釈放後直ちに福祉サービス等を利用できるように支援を行う高齢・障害被疑者等支援業務を開始。

ふつうの場所でのふつうの暮らしを目指して常に「誰のための福祉か」と社会に問うてきた田島さん。「福祉は社会の責任だ」といいながら、一切の言い訳も妥協もせず制度に依らない新たな仕組みを築いてきた。その功績は誰もが知るところである。

「福祉の活動家たれ。」巨匠が残した実績と言葉をもう一度かみしめる。

夢のような世界への期待？それとも置いていかれる不安？

～誰一人取り残されない、人にやさしいデジタル社会の実現に向けて～

講演 土生栄二（内閣官房内閣審議官兼デジタル田園都市国家構想実現会議事務局局長） 質問者 牛谷正人（グロー理事長） 大原裕介（ゆうゆう理事長）

「デジタル社会」といわれてもわかるようでわからない。自分が置いて行かれていようにも思える。デジタル社会が目指すのは行政手続きのオンライン化だけじゃない。多くのデータが広く効果的に利用され、都市と地方の垣根が消えていく。障がい者や高齢者にも優しい社会になる。デジタル社会の未来について事務方の責任者からお話を聞き共に考える。

地方移住への関心の高まり

テレワークの浸透などに伴い、東京圏在住者のうち、地方移住への関心を持つ層は増加。

20 歳代ではその傾向がより強く表れている。

デジタル実装の基礎条件整備

デジタル実装の前提となる取組を国が強力で推進

- ① デジタル基盤の整備
- ② デジタル人材の育成・確保
- ③ 誰一人取り残されないための取組

全国だれでもどこでも 夢のような世界
養護施設の3割の子どもがスマホを持っていないという現実、それはどうだ。

作る法律、見直す法律！

～障害者基本法の見直し・高次脳機能障害者支援法の制定・2025万博に障害者の芸術を～

衛藤晟一（自民党・障害児者問題調査会顧問）山本博司（公明党・障害者福祉委員会顧問）田畑裕明（自民党・厚生労働部会長）高木美智代（公明党・顧問）

指定討論者 久保厚子（全国手をつなぐ育成会連合会・会長）

渡邊修（東京慈恵会医科大学付属第三病院リハビリテーション科教授）

石川淳（内閣府障害者政策委員会委員長）進行 野澤和弘（植草学園大学副学長）

障がい者差別解消法、障がい者による文化芸術活動の推進に関する法律はこのセッションから世に送り出された。今回も障害者基本法の見直しや高次脳機能障害の方々の周知や啓発について必要な法律の選定に向けて、議論を深める。

弟さんが大学生の時交通事故にあう、以降ずっと調子が悪い

人格も変わり、仕事ができない、怒りっぽい、ひきこもる

家族 いつか治ると懸命に支え続ける、やがて高次脳機能障害と診断される

障がいなのか、もう治そうとがんばらなくていいのかと家族全員本当にほっとしたそう。

「高次脳機能障害」わかりにくくて裾野が広い

今の時代に合った基本法改正に向け取り組むべきと考える。

しなやかで柔軟な社会になるように。

がんの治療をしながら生きがいを持って生きることの難しさ

～前向きな心を取り戻すために、それぞれにできること～

伊原和人（家族の立場から；厚生労働省保険局長）

金森暢子（本人の立場から；特別養護老人ホームふくら主任看護師）

安藤よし子（元厚生労働省人材開発統括官）

進行 岡山慶子（朝日エル会長・「患者の心を誰が見るのか」の著者）

「がんです」医師にそう言われた日から「がん患者」といって生きていく日々。治療技術は日々進化し、治療しながら生き続ける可能性も広がっているはずなのにどうしても明るい気持ちになれない。時々人生が終わったようにさえ感じてしまう。これだけ多くの人の生活に深く関わっている病気。今回本人、家族の立場でがんと付き合ってきた方々をお招きして経験した思いをお聞きする。

働くということが病気には良いという。

患者会・同病者のつながりの強化、家族とは別に「患者家族」という言葉がある。仕事を辞めなくてよい社会に。

鼎談！ 新しい貧困と孤独の中で、私たちが探しているもの

～お互いに伴走をしながら生き伸びる人生を～

奥田知志（認定NPO法人抱樸理事長） 齋藤誠一（グローひのたに園施設長）

村木厚子（津田塾大学客員教授）

「経済苦から自殺を企図し、失敗して救護施設にこられたおじさんが、翌日テレビの前で阪神タイガースを大声で応援していた」というエピソードを耳にしたと

き命の尊さをとはかなさ同時にたくましさを実感した。福祉の現場で仕事をしていると対象者の生きる姿から豊かな人生につながるヒントのようなものが見つげ出せる。これまで3700人以上のホームレスの人々の自立を支援してきた奥田知志さん、伴走型支援を推進する村木厚子さん、地元グローが運営する救護施設長齋藤誠一さんの登壇。

複数の困難が重なっている

社会とのつながりがきれている

支援が必要な人に情報を届ける、相談はイヤだ、恥ずかしいという人をどうする
空気を敏感に感じる人が孤独になりやすい

つながりのない人は死亡率が高い

セーフティネットは落ちた時のネット、落ちないためのネットではない

あるべきではなく 限らない 「限らない人生」と伴走する

伴走型の必要性と、難しさを学ぶ。

これからの社会保障の話聞こう！

～楽観でもなく悲観でもない、そこに迫る2040のデータから考える～

伊原和人（厚生労働省保険局長）岩上洋一（全国地域で暮らそうネットワーク代表

すぐそこに迫った2040年。日本は人口減少によって社会全体がスケールダウンしながら少子高齢化によって年齢構成も大きく形を変えている。社会全体の人数が減るとするのは社会の構造を根本的に揺るがし一人一人の生活に大きく影響するもの。そして2040年社会保障はどうなっているべきなのか。厚生労働省で長年社会保障の制度改正に関わりながら数多くの福祉現場もその目で見えてきた伊原さんが考えていることを語りつくす。冷静と情熱の間で2040年の日本のあるべき形を考えることができるセッション。

たてわりにするととりのこされる

目指しているのは福祉を核とした地域共生社会

子どもを産み育てたいとおもえる湧き水対策と教えられる。